濱橋文作、樋口盛基、大平壽雄、渡辺善壽、宮津龍藏

決議事項は左之通りである。

一、共濟組合の信任組合員を参與せしめる旨申出て法人とする事

一、健康保險法と共濟組合に於て代行する場合は組合員より掛金を増徴せざる事

一、政府は共濟組合に対し組合員の掛金と同額の補助金を支出する事

一、健康保險法第七十条の規定に準じ國庫負擔金に相當する額を共濟組合に支出する事

其後東京官業の諸団体は同じく東京小石川区の総同盟の西尾末廣氏と会見し交渉の結果を待ちつゝ十月八日に本部に帰京し西尾氏の加入勧誘のため下関した鈴木文治氏を旅館に訪ひ同氏の内諾を得、尚海員組合に対しては鈴木氏を通じて交渉する方有利なりと考へ同氏に依頼置きたり

同氏もこれを快諾したり

十月十四日の大阪朝日及毎日は呉海工会は代表に久能氏を顧問は総同盟及海員組合より推薦する模様の決議をなしたる旨伝へたるを以て同日川崎本部は神戸に急行し海員組合の樽井組合長と会見、官業労働者の代表撰出の決議を得たり

尚同氏は代表は鈴木氏が適任なりと思考するも海工会は久能氏推薦の決議をなしたるを今春官業二名来て伝ふるに会見せんとしたるの事なりしに同日海員協会に於て海工会の林、本、西氏と会見官業労働者としては代表は鈴木氏でも久能氏でも何れでも可なり但し本日盟主の顧問一名を撰出する旨なりしに代表の件は結局聯合海員組合と聯合せられたしと迫べ置きたり

十月二十四日海工会より委員来訪川崎、西名会見代表を久能氏に譲ることの本部盟主鈴木氏に交渉されたる事であつたが海事聯盟内部、模様悪く佐世保、舞鶴等